



平成30年8月10日

## 第25回稚内開発建設部総合評価審査委員会の 審議概要について

平成30年7月19日（木）に開催した、第25回 稚内開発建設部総合評価審査委員会の審議概要を別紙のとおりお知らせいたします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 稚内開発建設部

技術管理課 課長 さとう しげかず 佐藤 茂一 電話 0162-33-1031

技術管理課 課長補佐 いしい かつひで 石井 克英 電話 0162-33-1086

稚内開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/wk/>

稚内開発建設部公式 Twitter アカウント @mlit\_hkd\_wk



## 第25回 稚内開発建設部総合評価審査委員会 審議概要

開催日及び場所	平成30年7月19日(木) 稚内地方合同庁舎	
委員長 委員 委員	○萩原 亨 (北海道大学大学院教授) 井上 京 (北海道大学大学院教授) 宮武 誠 (函館工業高等専門学校准教授) (○印は委員長)	
議事	<p>1 平成29年度下半期総合評価落札方式(工事・業務)の実施状況について</p> <p>2 個別審議</p> <p>抽出工事の審議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般国道40号 幌延町 元町西改良工事</li> <li>・東宗谷地区 下頓別地域区画整理工事</li> <li>・稚内空港滑走路老朽化対策工事</li> <li>・鴛泊港(鬼脇港区)南防波堤改良工事</li> </ul> <p>抽出業務の審議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・杓形港外1港施設整備検討業務</li> </ul>	
	<p style="text-align: center;">委員からの意見・質問、それに対する回答</p> <p>(応札者の提案又は、その評価に係わる内容は技術提案に関する機密保持の観点から記載しておりません。)</p>	
意見・質問	回 答	
<p>個別審議</p> <p>抽出された工事4件、業務1件について概要説明及び審議を行った。</p> <p>① 一般国道40号 幌延町 元町西改良工事 (施工能力評価型I型 施工計画重視型)</p> <p>・施工計画重視型とは、どのような評価方式なのか。</p> <p>・平成28年度から試行となっているが、今も試行中なのか。</p>	<p>・施工計画(施工監理能力の確認)の項目について設問数を従来の3問から4問に、配点を10点から20点に増やし、施工計画をより重視した評価方式です。</p> <p>・今年度から、配点は20点のままで、設問内容を精査し4問から3問に減らした方式も試行しています。対象工事を抽出しながら試行しており、傾向の分析には一定の試行数が必要となることから、今後の試行結果を踏まえて、運用方法について整理することになります。</p>	

<p>・評価されている各社の提案内容について差が見られるが、同じ点数としており、より優れた提案を高配点とはしないのか。</p> <p>② 東宗谷地区 下頓別地域 区画整理工事 (施工能力評価型 I 型)</p> <p>・施工監理能力の設問内容は、他の同種工事と同じ設問にならないようにしているのか。</p> <p>・設問自体が一般的な場合、各社の提案も一般的で差が見られない。設問の内容は、より具体的にすべきではないか。</p> <p>③ 稚内空港滑走路老朽化対策工事 (施工能力評価型 I 型 施工計画重視型 若手技術者評価型)</p> <p>・舗装工事については、施工監理能力に関する新たな内容の設問設定は難しく同じ内容になってしまうと思われる。総合評価落札方式を適用しないなども含め考慮すべきと考える。</p>	<p>・効果が期待できない提案や一般的な内容の提案でない限りは評価し、同じ点数としています。提案内容の優劣にかかわらず、評価できるか否かの観点で評価しています。</p> <p>・最低でも 1 問は、新しい設問にし、全てが同じ設問としないようにしています。</p> <p>・今後、改善を検討します。</p> <p>・総合評価落札方式は、施工監理能力の確認以外にも評価する項目があることから、設定する項目について考慮していきます。</p>
--	---

<p>④ 鴛泊港（鬼脇港区）南防波堤改良工事 （施工能力評価型Ⅰ型 若手技術者評価型）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手技術者評価型で、配置予定技術者が40歳未満の場合にバックアップ体制を求めているのはなぜか。</li> <li>・配置予定技術者の年齢に基づく配点や評点の仕方は、工事ごとに違うのか。</li> </ul> <p>⑤ 沓形港外1港施設整備検討業務 （簡易公募型プロポーザル方式に準じた手続き）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務のプロポーザル方式は、予め指名した業者の中から提案を募るものなのか。</li> </ul> <p>【抽出された工事・業務については、適切な評価として認める】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バックアップ体制を求めるのは、配置予定技術者の同種工事の工事経験が担当技術者としての経験のみの場合、又は同種工事において監理（主任）技術者、現場代理人、担当技術者のいずれにも従事した経験が無い場合としているため、本案件ではバックアップ体制は必要としていません。</li> <li>・事業部門ごと、施工計画重視型か否かなどによっても配点は異なります。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あらかじめ指名するものではなく、まず参加希望者を公募しその中から5社程度を選定したうえで技術提案をいただく方式です。</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	---